

個人情報ファイル簿（単票）

【総務課・総務係】

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿	
行政機関等の名称	竹富町役場 町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙事務の執行のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所	
記録範囲	本町において選挙権を有する者（18 歳以上で住民票がつくられた日から引き続き 3 カ月以上、本町の住民基本台帳に記録されている者）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムによる記録の収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）竹富町役場 選挙管理委員会事務局	
	（所在地）〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	公職選挙法第 24 条、第 26 条、第 27 条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（実施なし）	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 7 月 8 日